

評価者	環境部長	能條 裕子
-----	------	-------

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	環境汚染の防止
目標とすべきまちの姿	市民の環境保全に対する意識が高く、大気汚染、水質汚濁、騒音等による公害の発生が抑制され、快適なまちづくりが推進されています。環境汚染等の公害が発生した場合に適切な指導、対策等が実施され、地域の環境は良好に保全されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	16.2%	平成29年度(2017年度)	17.8%	平成28年度(2016年度)	17.4%
	平成27年度(2015年度)	19.3%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.5%	1.0%	0.3%
ちょうどよい	1.2%	57.5%	1.7%
効果不十分	2.0%	3.5%	11.6%

平成30年度(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.4%	1.2%	0.0%
ちょうどよい	1.2%	56.4%	1.9%
効果不十分	1.4%	3.9%	11.1%

平成29年度(2017年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.0%	0.5%	0.0%
ちょうどよい	1.6%	56.5%	1.4%
効果不十分	2.1%	3.7%	12.1%

平成28年度(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.3%	0.9%	0.0%
ちょうどよい	1.4%	54.6%	1.6%
効果不十分	2.6%	4.1%	9.6%

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	22.5%	55.4%	0.8%	21.3%
平成29年度(2017年度)	21.1%	55.2%	1.4%	22.3%
平成28年度(2016年度)	20.2%	56.0%	2.0%	21.8%
平成27年度(2015年度)	20.3%	53.8%	1.4%	24.5%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により生活環境の保全を図る。(環境-06)
 生活環境の保全を図るため、公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿と浄化槽汚泥一部処理設備に対し、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流を行う。(環境-25)
 引き続き、公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境状況を把握、監視し事業所への助言・指導等や市民からの公害等苦情の対応を行い、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。(環境-13)
 害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の防除、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、衛生の維持に必要な体制を整備し、良好な環境の保全に向けた取組を推進する。(環境-14)
 害虫等の駆除体制は、職員の退職不補充等による直営業務体制の見直しにより、業務の委託化等を進め、継続的な衛生活動の維持に必要な体制整備を行い、良好な環境の保全の維持・継続を図っていく。(環境-14)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬を実施することにより、水質汚濁による公害の発生が抑制され、良好な環境の保全に向けた取組を推進している。(環境-06)
 公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿と浄化槽汚泥を適正に管理された設備で受入れることにより、公害の発生が抑制され、環境が保全される。(環境-25)
 公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境状況を把握、監視し事業所への助言・指導等や市民からの公害等苦情の対応を行い、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。(環境-13)
 害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の防除、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、衛生の維持に必要な体制を整備し、良好な環境の保全に向けた取組を推進する。(環境-14)
 害虫等の駆除体制は、職員の退職不補充等による直営業務体制の見直しにより、業務の委託化等を進め、継続的な衛生活動の維持に必要な体制整備を行い、良好な環境の保全の維持・継続を図る。(環境-14)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)		事業 内容	予算 規模
環境-06	し尿収集事業	19,286	21,268	23,265	12,978	0.5	0.5	無	a	C
環境-12	ダイオキシン類削減対策施設整備事業	2,316	1,274	3,908	3,907	0.2	0.2	無	b	B
環境-13	公害等対策事業	8,962	7,624	28,241	27,923	2.5	2.5	有	b	B
環境-14	衛生・害虫駆除事業	12,778	12,982	24,346	24,166	1.5	1.5	無	a	C
環境-25	深沢クリーンセンター管理運営事業	23,784	22,872	46,407	50,161	3.0	3.0	無	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により生活環境の保全を図った。(環境-06)
 名越クリーンセンター周辺の環境調査を行った。(環境-12)
 自動車排出ガス等環境調査、定期的な河川水質調査、二酸化窒素濃度調査などの環境調査を行った。(環境-13)
 公害苦情への対応を行った。(環境-13)
 害虫駆除について市民からの相談を受ける他、ユスリカ駆除の薬剤散布やねずみ駆除作業を行った。(環境-14)
 害虫等が発生する恐れがある河川、排水経路の防除、駆除を行った。(環境-14)
 スズメバチの巣の駆除について、受益者負担制度を設けて、入札により業務委託を行った。(環境-14)
 し尿放流設備に対し、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流ができた。(環境-25)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >

・公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により生活環境の保全を図った。(環境-06)
 ・引き続き、名越クリーンセンター周辺地域の土壌及び大気環境調査を実施し、周辺環境に影響のないことを確認することで名越クリーンセンターに起因する公害の発生抑制に努めた。(環境-12)
 ・環境汚染等の公害発生防止のため、市民からの苦情等に対して迅速に対応することができた。また、環境調査やその他の委託事業についても適切な事務の執行を行うことができた。(環境-13)
 ・害虫の駆除については、全ての市民が対象であるが、利用者は限定的である。事業の合理性や費用削減、他市の状況を踏まえ、受益者負担から補助金制度への切り替えを検討する必要がある。(環境-14)
 ・公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の一部処理に係る施設の運転及び維持管理を行い、処理設備については、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流ができた。(環境-25)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・汲み取りし尿の適正な処理を継続的に行い、公衆衛生及び生活環境の保全を図っていく。(環境-06)
 ・引き続き、名越クリーンセンター周辺地域の土壌及び大気環境調査を実施し、周辺環境に影響のないことを確認し、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。(環境-12)
 ・引き続き、公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境状況を把握、監視し事業所への助言・指導等や市民からの公害等苦情の対応を行い、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。(環境-13)
 ・害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の防除、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、良好な環境の保全に向け継続的な衛生活動の維持に必要な体制を構築し、事業の継続を図っていく。(環境-14)
 ・安定した下水道放流を目指す。(環境-25)

(7) 令和元年度(2019年度)の目標

公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により生活環境の保全を図る。(環境-06)
 生活環境の保全を図るため、公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿と浄化槽汚泥一部処理設備に対し、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流を行う。(環境-25)
 引き続き、公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境状況を把握、監視し事業所への助言・指導等や市民からの公害等苦情の対応を行い、快適な生活環境の保全につながる。(環境-13)
 害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の防除、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、衛生の維持に必要な体制を整備し、良好な環境の保全が図られる。(環境-14)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により、水質汚濁による公害の発生が抑制され、良好な環境の保全に向けた取組を推進している。(環境-06)
 公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿と浄化槽汚泥を適正に管理された設備で受入れることにより、公害の発生が抑制され、環境が保全される。(環境-25)
 公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境状況を把握、監視し事業所への助言・指導等や市民からの公害等苦情の対応を行い、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。(環境-13)
 害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の防除、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、衛生の維持に必要な体制を整備し、良好な環境の保全に向けた取組を推進する。(環境-14)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	環境-12	事業名	公害等対策事業								
指標の内容	公害苦情処理率(苦情件数に対して解決した割合)					単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
公害苦情に対して早期の解決を目指すため。	目標値	100	100	100	100	100	100				
	実績値	24/40(件)	20/40(件)	44/56(件)	26/30(件)	41/53(件)					
	達成率	60.0%	50.0%	78.6%	86.7%	77.4%					
整理番号	環境-14	事業名	衛生・害虫駆除事業								
指標の内容	スズメバチの巣の駆除について相談を受け、駆除した件数					単位	%	指標の傾向		備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
スズメバチの巣の駆除に対して早期対応を目指すため。	目標値	800	800	600	600	620	620				
	実績値	1,011	403	359	557	593					
	達成率	126.4%	50.4%	59.8%	92.8%	95.6%					
整理番号	環境-25	事業名	深沢クリーンセンター管理運営事業								
指標の内容	各種規制基準の遵守					単位	%	指標の傾向		備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
生活環境の保全及び公衆衛生を図るため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

「駆除体制は、業務体制の見直しにより、業務の委託化や新たな駆除体制の整備を進め、継続的な衛生活動の維持に必要な体制整備を行う必要性がある。」

「害虫等の駆除体制の整備を進め、継続的な衛生活動の維持する必要がある。ユスリカ駆除の薬剤散布やねずみ駆除作業を行ったが、利用者が限定的であり、事業の効率化や受益者負担について引き続き検討が必要である。」

「良好な環境の保全に向け取り組み、不快害虫等が発生する恐れがある河川、排水路等の消毒、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、良好な環境の保全に向け、継続的な衛生活動の維持に必要な体制を構築し、事業の継続を図っていく必要がある。」

指摘への対応、コメント等

スズメバチを巣の駆除は業務委託を行っており、受益者負担制度を見直し、補助金制度への移行を検討します。

例年、町内会等を通して個人宅向けに蚊・ハエ駆除用薬剤の配布を行い、その他広報でも無料配布について掲載し、市域全体の衛生対策を推進しています。

市域における衛生対策は良好な環境保全を図るため必要であると認識していることから、継続して実施します。

提言

「目標とすべきまちの姿」にある、「大気汚染、水質汚濁、騒音等による公害の発生が抑制され、快適なまちづくりが推進されています。」について、「汚染」や「騒音」に対する目標値を設定し、指標とすべき。

「目標とすべきまちの姿」にある、「環境汚染等の公害が発生した場合に適切な指導、対策等が実施され、」について、「発生した場合」の対応も必要であるが、「発生を未然に防ぐ」ための指導、対策を重視すべき。

「目標とすべきまちの姿」にある、「地域の環境は良好に保全されています。」について、「良好」の基準はあるのか？あるのであれば指標とすべき。

「指標」の「スズメバチの巣の駆除について相談を受け、駆除した件数」について、「目標とすべきまちの姿」には害虫に関する記述は見られないが、この指標によって「目標とすべきまちの姿」の何が達成されるのか？

提言に対するコメント等

大気汚染等については、環境法令に基準値が規定されています。事業者に対しては法令等を遵守させ、市民等から寄せられる苦情件数の低減を図るとともに、寄せられた苦情処理率を指標に掲げ、100%を目標値として設定しています。

法令等に基づく特定工場や指定事業所は、設置許可申請等届出によりチェックを行い未然の公害発生防止措置を行っています。

それ以外の比較的小規模事業者に対しては、市民等からの通報に早急に対応、指導等を行うなどの対策をしています。

良好な環境とは、環境が適切に保たれている状態と考えています。事業所等への規制基準遵守の指導や未然の公害防止措置、苦情対応により良好な環境の保全が図れらると考えています。

「目標とすべきまちの姿」において害虫に関する記載はされていないが、生活環境の保全の一環として、人の健康に有害となる害虫等の駆除を行っており定量的な数値目標としてあげられるのが、スズメバチです。他の害虫等は発生場所がある程度予測可能のため、発生予防に努めています。

質問

「公害苦情で多いものはなにか。」

「目標とすべきまちの姿」にある、「市民の環境保全に対する意識が高く、」について、意識を高める取組はなにか。また、「市民の意識」はどのような方法で確認しているのか。

質問に対する回答

相対的に建設工事に伴う騒音、一般家庭で行う野焼きによる煙や臭いの苦情が多いです。

環境部内各課等が環境保全への取組を推進を目的として市民等を対象に環境教育を実施しています。県内地方自治体が参加する環境関連や公害事例相談の会議で他市の状況と比較し確認しています。

環境汚染の防止

評価できるところ

- ・全ての汲み取りし尿の収集運搬により生活環境の保全をめざしている。
- ・環境調査やその他の委託事業についても適切な成果・執行を行うことができた。
- ・名越クリーンセンター周辺の環境調査を行った。
- ・スズメバチの巣の駆除について、受益者負担制度を設けて、入札により業務委託を行った。
- ・環境汚染の少ないまちづくりがなされている。
- ・事業内容自体は、いずれ取組も粛々と推進されていると感じた。
- ・公共下水道に接続していない全ての汲み取りし尿の収集運搬を実施したこと。

		評価の内訳		
取組	0	0	8	
効果	0	1	-	7

委員会の評価
-

課題

- ・公害苦情処理率(苦情件数に対して解決した割合)が77.4%。具体的な内容がわかりにくい。
- ・各規制基準の遵守とあるが、遵守するのは当たり前で指標にはならない。
- ・害虫等の駆除体制の整備を進め、継続的な衛生活動の維持する必要がある。ユスリカ駆除の薬剤散布やねずみ駆除作業を行ったが、利用者が限定的であり、事業の効率化や受益者負担について引き続き検討が必要である。
- ・良好な環境の保全に向け取り組み、不快害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の消毒、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、良好な環境の保全に向け、継続的な衛生活動の維持に必要な体制を構築し、事業の継続を図っていく必要がある。

提言

- ・事業の効率化や受益者負担については検討していく必要がある。
- ・環境調査は怠らず実施して欲しい。
- ・調査結果を数値化し指標に表してほしい。
- ・あらゆる事業で規制遵守は当然の任務であるが、「深沢CC各種規制基準の遵守」は指標として妥当ではないと考える。
- ・本施策において昨年度よりも改善した点を読み取れないのだが、良くなった箇所・改善した箇所はあるのか、評価シートに記載してほしい。
- ・市民の「意識」については、アンケート等で確認し、指標とすべき。
- ・大気汚染、水質汚濁、騒音等について、定点測量を行うとともに、ベンチマークを設定し、指標とすべき。
- ・汲み取り式トイレは、浄化槽設置を条例により義務付けると共に補助制度を設け、数年かけても水洗化すべき。

質問

- ・公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿と浄化槽汚泥一部処理設備を行う必要がある。現在公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬はどれくらいの規模、件数か？
- ・H27年度スタートした「スズメバチ駆除受益者負担制度(1件5,400円)」を補助金制度に見直すところがあるが、その理由が「利用者が限定的」「事業の合理性・費用削減」「他市の状況」である。この見直し(補助金)ではコストが増えるのではないか？
- ・害虫駆除について事業の合理性や費用削減、他市の状況を踏まえて受益者負担から補助金制度への切り替えを検討とあるが、どの程度の費用削減を見込んでいるのか？